

## 業務改善の実施状況報告

組織名	四国森林管理局計画部	連絡先	088-821-2100
所管する業務の概要	森林計画策定業務、測定業務、流域管理関係業務、森林及び林業に関する知識の普及、保護林等の保全管理、林業技術の開発・普及、国有財産及び国有林野の管理・保護・利活用等に関する業務		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> <li>接遇マニュアルを職員に配布するとともに、いろんな機会に、マニュアルを参考にプチ実地研修を実施している。</li> <li>課内職員（臨時職員含む）に対し、課長が接遇研修を実施。身だしなみ、挨拶、来庁者への声掛け、電話のマナー等に留意するよう努めている。</li> <li>ビジョンステートメントを執務室に掲示し、自分たちの業務に当てはめ、情報を収集しながら取り組んでいる。</li> <li>森林環境教育を通して森林、林業の役割や重要性、木材の良さを伝え、理解してもらうことにより、間伐の推進や木材利用の拡大につなげ、林産業の振興及び地球温暖化防止に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> <li>文字から得られる情報を実際に行動に移す事に少し難しさを感じるとともに、足りない部分を再確認できる。</li> <li>おおむね良好であるが、さらに研鑽する。</li> <li>自分の業務の中の「国民の期待」を確認し、それに沿った方向に進んでいるか点検しながら業務に当たる。</li> <li>国民に森林・林業の役割や重要性を分かりやすく説明するために、参加しやすい日程であるか、興味を引く内容であるかなど、検討しながら取り組む。</li> </ul>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> <li>森林計画の策定にあたって、関係者のみならず関係住民の意見も必要との観点から、現場の意見書の取りまとめ前に、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> <li>初めての取組であり、資料の作成や会議の進行等が不十分であったように感じている。どのように進めていくかを再度検討し</li> </ul>

<p>国民に対して説明会を実施し、意見等を収集している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境教育の取り組みにおいては学校等から要請にじ、また、ホームページへの掲載等で参加者を公募して実施している。実施にあたっては反省会やアンケート調査の結果を反映させ、対象者に応じた内容、分かりやすい説明に努めている。</li> <li>・山火事等のリスクに対応するマニュアルの改訂作業を実施中である。</li> <li>・レクリエーションの森における危険因子の点検と対応を実施し、標識の設置や立ち入り禁止措置を実施している。</li> <li>・森林環境教育の実施にあたっては、参加者に怪我をさせないよう安全に実行できるプログラム作り、下見等を行い、参加者に危険因子を周知する等の安全対策を十分行う。</li> <li>・所掌する業務に関連するヒヤリ・ハット事例には目を通し、課内の打ち合わせ時にはなぜそうなったのかを話し合うようにしている。</li> <li>・庁内LAN等を活用し、進捗状況等の把握等情報の共有を図っている。</li> <li>・外部からの意見については真摯に受け止め、対応が可能なものは即座に対応し、対応困難なものは丁寧に理由を説明のうえ理解を得る。</li> </ul>	<p>実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施後のアンケート調査結果によると、十分でない点もあることから、ニーズの把握に努め、実施内容を再検討し以後の実施に反映させる。</li> <li>・早期にマニュアル改訂を行う。</li> <li>・危険木の処理については急を要するものから順次対応していく。</li> <li>・体験林業等の実施においては引き続き安全に十分配慮しながら実行していく。</li> <li>・課内全員の問題意識が同じでないことから、意識の統一を図る必要。</li> <li>・相手に情報を送ったつもりでも、相手が確認していない事がある。必要に応じて、送りっぱなしではなく確認する事も必要。</li> <li>・外部からの意見聴取の過程で執務の長時間にわたる中断が発生することがあり、スムーズな対応ができるよう対処方針を整備する。</li> </ul>
---	--

<h3>3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を遂行する上で、職員間での十分な意思疎通が図られていることが重要であることから、日頃から遠慮無く意見を言える明るい職場づくりを心がけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見については真摯に受け止め、調整を行い業務に反映させる。</li> </ul>

また、定期的に課内打ち合わせを実施し、各担当者の業務進行状況報告により業務内容の共有を図り、連携の必要な部分については調整を実施している。

- ・ 森林環境教育の実施については担当職員のみでは困難なため、課内で分担、応援体制で実施しているが、それでも困難な場合はボランティアや関係団体等と連携して実施している。

- ・ 引き続き実施する。

#### 4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

- ・ これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・ 今後の課題とその改善策